

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	食肉処理 施設コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和6年度野生鳥獣資源利用実態調査 野生鳥獣資源利用実態調査票

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままを記入してください。



パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。

政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは本調査票の表面のID、パスワードと同封のチラシをご覧ください。

なお、インターネットにて回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

(1) 調査の対象

食肉処理業の営業許可を得ている業者のうち、野生鳥獣の食肉処理業者の方（ペットフード向けに処理する方を含む。）を調査の対象としています。

(2) 調査の対象となる期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間を対象としています。

（この期間での記入が困難な場合は、調査対象期間の一部を含む直近1年間としてください。）

(3) 記入上の注意

- 同封の「調査票の記入の仕方」をご覧ください、記入してください。
- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。

調査票の回答に当たって不明な点等がありましたら、こちらに連絡してください。

1. 食肉処理施設の概要

☐ 太枠の中を記入してください。

- (1) 法人の方は、法人番号（13桁）を記入してください。法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないよう注意してください。

法人番号（13桁）

1. 食肉処理施設の概要（つづき）

(2) 令和5年度の年間処理能力について、食肉処理できる最大頭数を記入してください。

101	イノシシ				頭	シ	カ					頭
-----	------	--	--	--	---	---	---	--	--	--	--	---

(3) 令和5年度に野生鳥獣の食肉処理業の他に事業を行いましたか。行った場合は、収入額又は販売額が最も多い事業に1つ○を記入してください。

事業等		事業の説明	
102	行っていない	野生鳥獣の食肉処理業のみの場合。	①
	農業、林業、漁業	農業とは、耕種、養畜（養さん及び養ほうを含む。）又は養蚕の事業。 林業とは、山林用苗木の育成・植栽、林木の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集の事業。 漁業とは、水産動植物の採捕又は養殖の事業。	②
	建設業	建設工事（建築物、土木施設等の新設、修繕、解体及び土地等の造成）を施工する事業。	③
	食肉製品製造販売業	食肉製品（ソーセージ、ハム、ベーコン等）を製造し、消費者に販売する事業。 ※ 自他で解体した野生鳥獣の食肉製品製造販売を含む。	④
	宿泊業	宿泊を提供する事業（ホテル、旅館、民宿等）。	⑤
	外食産業	飲食料品を一般消費者に対してその場で飲食させる事業をいい、持ち帰り及び宅配のサービスを行う事業を含む。	⑥
	その他	上記以外の事業。	⑦

(4) 令和6年3月31日時点の金属探知機の所有の有無について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

103	有	①	無	②
-----	---	---	---	---

(5) 令和5年度に野生鳥獣の解体、販売、加工及び調理のいずれも行わなかった場合は、休業中「1」に○を記入してください。

104	休業中	①	➡	「休業中」の場合は、調査終了となります。 ご協力ありがとうございました。
-----	-----	---	---	---

※ 令和5年度に自らの施設が野生鳥獣を解体しなかった場合でも、自らの施設が解体した野生鳥獣の在庫を令和5年度に販売、加工及び調理した場合は休業中とはせずに、以降の設問に回答してください。

(6) 令和5年度に野生鳥獣の解体、販売、加工及び調理を行った日数（実日数）を記入してください。

105	年間稼働日数		日
-----	--------	--	---

(7) 令和5年度に食肉処理施設で働いた従事者数及び従事者数に占める専従者数について、実人数を記入してください。

106	従事者数	食肉処理施設の経営や業務を行う正社員、パート、アルバイト等の雇った人を含めた、食肉処理施設で働く人の実人数。		人
107	うち、専従者数	従事者のうち専ら食肉処理施設の経営や業務を行う者であって、食肉処理施設以外で働いていない者（正社員など）の実人数。		人

2. 食肉処理施設の処理実績

(1) 令和5年度に仕入れたイノシシ及びシカについて、1頭当たりの平均的な仕入金額を記入してください。

種 類		万	千	百	十	一		種 類	万	千	百	十	一	
201	イノシシ						円	シ カ						円

(2) 令和5年度に食肉処理施設が解体した野生鳥獣について、捕獲場所の都道府県名、解体頭・羽数、搬入時の総体重（イノシシ、シカごとに合計したもの）を記入してください。なお、他の施設が一次処理したものを仕入れた場合や異常が認められて廃棄した場合は含めません。

種類	捕獲場所の都道府県名	解体頭・羽数					搬入時の総体重					
		千	百	十	一		十	万	千	百	十	一
202	イノシシ					頭						k g
203						頭						
204						頭						
205						頭						
206						頭						
207	シカ					頭						k g
208						頭						
209						頭						
210						頭						
211						頭						
212	その他鳥獣	クマ				頭						
213		鳥類				羽						
214		その他 (アナグマ、アライグマ等)				頭						

- ※1 自家消費仕向け、解体処理のみの請け負い、食肉以外の加工仕向け（ペットフード等）に解体したものを含めて記入してください。
- ※2 「搬入時の総体重」は、食肉処理施設へ搬入した解体前の体重を記入してください（内臓、骨、皮、角等を含みます。）。

(3) 令和5年度の解体頭・羽数について、鳥獣種別に捕獲方法の割合を記入してください。

捕獲方法		イノシシ		シカ		その他鳥獣	
215	網		%		%		%
216	わな		%		%		%
217	銃器		%		%		%
合 計		1 0 0	%	1 0 0	%	1 0 0	%

2. 食肉処理施設の処理実績（つづき）

（４） 令和５年度の食肉等への処理で廃棄物として処理した内臓、骨、皮等の処理量及び処理経費を記入してください。

218	廃棄物	処 理 量						処 理 経 費					
		十	万	千	百	十	一	億	千	万	百	十	万
				(t)									
								k g					万円

※ 消費税を含め、単位未満は切り上げて記入してください。

3. 食肉処理施設の販売実績等

（１） 令和５年度に食肉処理施設が生鮮販売目的で卸売・小売した食肉について、販売金額及び販売数量を記入してください。なお、部位別・形態別に記載できない場合には、「その他」に一括して合計の販売金額及び販売数量を記入してください。

- ・食肉処理施設が加工販売した食肉は、以降の設問（３）
 - ・食肉処理施設が調理販売した食肉は、以降の設問（４）
 - ・食肉処理施設が自家消費仕向けに解体した食肉は、以降の設問（５）
 - ・食肉処理施設が解体処理のみ請け負った食肉は、以降の設問（６）

にそれぞれ記入していただきますので、本設問の販売金額及び販売数量には含めません。

種類・形態等				販 売 金 額					販 売 数 量					
				億	千	万	百	十	万	億	千	万	百	十
												(t)		
301	イノシシ	部 位	モ モ						万円					k g
302			ロ ー ス						万円					k g
303			ヒ レ						万円					k g
304			そ の 他						万円					k g
305		枝 肉							万円					k g
306		そ の 他							万円					k g
307	シカ	部 位	モ モ						万円					k g
308			ロ ー ス						万円					k g
309			ヒ レ						万円					k g
310			そ の 他						万円					k g
311		枝 肉							万円					k g
312		そ の 他							万円					k g
313	その他鳥獣	ク マ							万円					k g
314		鳥 類							万円					k g
315		そ の 他 (アナグマ、アライグマ等)							万円					k g

※１ 「販売金額」は、消費税を含め、単位未満は切り上げて記入してください。（金額は以降同じ。）

※２ 枝肉は、半丸枝肉、四半身を含めて記入してください。

3. 食肉処理施設の販売実績等（つづき）

1

2

3

4

5

- (2) 令和5年度に食肉処理施設が卸売・小売した食肉について、鳥獣種別に販売先数量割合を記入してください。

販 売 先		イノシシ		シ カ		その他鳥獣	
316	卸売業者		%		%		%
317	小売業者		%		%		%
318	加工品製造業者		%		%		%
319	外食産業		%		%		%
320	宿泊施設		%		%		%
321	消費者への直接販売		%		%		%
322	うち、インターネット		%		%		%
323	学校給食		%		%		%
324	その他		%		%		%
合 計		1 0 0	%	1 0 0	%	1 0 0	%

- (3) 令和5年度に食肉処理施設が加工販売した食肉について、販売金額及び加工仕向け数量を記入してください。

種 類	販 売 金 額					加工仕向け数量					
	億	千万	百万	十万	万	十	万	千 (t)	百	十	一
325 イノシシ					万円						kg
326 シ カ					万円						kg
327 その他鳥獣					万円						kg

加工販売とは、自らの施設で解体した鳥獣肉を利用し、ソーセージ、ハム、ベーコン、缶詰、瓶詰、味付け肉等の肉製品（缶詰、瓶詰、つぼ詰を含む。）を製造し販売することをいいます。

- (4) 令和5年度に食肉処理施設が調理販売した食肉について、販売金額及び調理仕向け数量を記入してください。

種 類	販 売 金 額					調理仕向け数量					
	億	千万	百万	十万	万	十	万	千 (t)	百	十	一
328 イノシシ					万円						kg
329 シ カ					万円						kg
330 その他鳥獣					万円						kg

調理販売とは、自らの施設で解体した鳥獣肉を利用し、施設直営の飲食店等で調理し、シカ肉丼、メンチカツ等として販売することをいいます。

3. 食肉処理施設の販売実績等（つづき）

（5） 令和5年度に食肉処理施設が自家消費向けにした食肉について、自家消費仕向け数量について記入してください。

種 類		自家消費仕向け数量						
		十万	万	千 (t)	百	十	一	
331	イノシシ							k g
332	シ カ							k g
333	その他鳥獣							k g

（6） 令和5年度に食肉処理施設が解体処理のみ請け負った食肉について、解体処理の請負金額、依頼者へ渡した食肉の数量を記入してください。

種 類		解体処理の請負金額					依頼者へ渡した数量						
		億	千万	百万	十万	万	十万	万	千 (t)	百	十	一	
334	イノシシ					万円							k g
335	シ カ					万円							k g
336	その他鳥獣					万円							k g

（7） 令和5年度に食肉処理施設がペットフード用として販売した金額、数量を記入してください。
販売数量については、加工前の精肉、端肉、内臓、骨等の数量で記入してください。
なお、加工前の数量は、記入の仕方の「加工前の数量の考え方」を参考に数量を記入してください。

種 類			販 売 金 額					販 売 数 量						
			億	千万	百万	十万	万	十万	万	千 (t)	百	十	一	
337	ペットフード	イノシシ					万円							k g
338		シ カ					万円							k g
339		その他鳥獣					万円							k g

※ 動物園の動物用の餌向けに加工したものを含み、屠体給餌は除きます。

（8） 令和5年度に食肉処理施設が皮革、鹿角製品等を販売した金額を記入してください。

種 類		販 売 金 額				
		億	千万	百万	十万	万
340	皮 革					万円
341	鹿角製品（鹿茸等）					万円
342	そ の 他					万円

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
返信用封筒には秘密の保護のため、名称、担当者名等は記入しないで投函してください。